

議事概要

1 会議名	令和7年度第2回太宰府市歴史的風致維持向上協議会
2 開催日時	令和8年3月27日(金) 13:55~15:25
3 開催場所	太宰府市役所 4階 大会議室
4 出席者名	八尋委員、辻田委員、森委員、赤松委員、下原委員、徳重委員、島田委員、添田委員、伊藤委員
5 議題	<p>【議事】</p> <p>① 令和7年度太宰府市歴史的風致維持向上計画(2期)の進捗評価について</p> <p>② 令和8年度太宰府市歴史的風致維持向上計画事業予定について</p>
6 内容	
事務局	(開会)
	【都市整備部長挨拶】
	【傍聴者入室】
	傍聴者1名。
	【議事】
事務局	令和7年度太宰府市歴史的風致維持向上計画(2期)の進捗評価について。 ＜事務局による説明＞前半
委員	点字ブロックは歩道の左側にかなり寄せてあり、右側に広がっている。車椅子の方も点字ブロックに関係なく安心して通れていた。また、多くの歩行者の流れも変わらず通行できていた。
事務局	点字ブロックについては、障害物から一定の距離を離さないといけない規定がある。参道の歩道は広くないため、身体障害者福祉協議会など関係者と一緒に確認しながら、規定に合うギリギリのラインで設置した。

委員	点字ブロックは埋め込み型を使えばフラットな感じになったのではないかと。
事務局	以前の協議会で意見を伺っていたので検討したが、参道の下には共同溝が入っている関係で、基礎にはコンクリートが打たれており、そのコンクリートを削らないと点字ブロックが設置できないという計算になったため、埋め込みのブロックが使えず、点字タイルの貼り付けで施工した。色彩についても薄いものがあったが、薄すぎても意味がないという意見もあり、いろいろ検討した結果、今回の施工となった。
委員	3 ページの観世音寺の歴史的風致地区計画の件だが、商工会で滞在時間を拡大するために、今年から回遊ルートをもっと広げる取り組みを実施しようという話が出ている。この観世音寺地区と五条の地域をどうやって活性化していくかということが現在商工会で課題である。法律上、道路の南側だけしか店舗ができず、史跡地側には店舗ができないということで、商業者がなかなか参入しにくい状態である。観世音寺地区で営業されている方たちとよくコミュニケーションを取るが、この地区計画のことも知らない。どういう形で誘導を図っているのか。
事務局	周知については、ホームページや窓口にチラシを配架しているが、積極的な営業活動は行っていない。五条や観世音寺地区の活性化については、3月の議会でも市長が議会答弁されたように、市も地元の方も何とかしないといけないということは理解している。観世音寺地区の政庁通りでも、道を挟んで史跡地側と史跡地以外とでは制約の度合いが違う。今後はそれらを踏まえ検討し、史跡地については別途考えていかないといけない。
委員	史跡を守るにはやはり稼ぐ力があると考えている。どうやって稼ぐかと考えたときに、やはりこの地域に誘客しないことには稼ぐ力が上がらない。今年から観世音寺を中心に人の流れを作ろうという話が上がっている。今後もしろんなイベントを企画して、できたら皆さんがここで店舗が出せると、またちょっと流れが変わってくるのではないかと考えている。観世音寺地域の方々には、観世音寺に参拝者をもっと増やすためにイベントをやっていこうという試みをされている。史跡側ではないけれど、この通りに店舗を構えたらどういうことができるかと興味のある方が多い。観世音寺地域ぐらしか店舗を出せるスペースがない状況のため、今後この地域が発展する可能性があり、どのようなことができるか、市から提案があったらありがたい。
事務局	この観世音寺地区は歴史的風致地区計画になっており、政庁通りの南側は第1種低層住居専用地域で住宅しかほとんど建てられないエリアになっている。先ほど話されたように、やはり地域の活性化や回遊性のために、餅屋、蕎麦、うどんなどの店舗が出せる。さいふまいるの歴史的風致を一定程度残しつつ、回遊性を高めたいというところで、本来は建てられない店舗が少し建てられるような緩和措置をしているので、それをさらにいろんな店舗を建てていこうとするには、このエリアをどうしていくのかなど、ちょっと大きな話になっていくため、貴重なご意見として賜らせていただき、今後庁内

	全体で考えていくことになると思う。
委員	歴史的風致だけの問題ではないので、商工会などでちゃんと説明を行い、商業をどうしていくかとかいうことを商業者と意見交換することも良い。
委員	12 ページの大野城跡の整備事業だが、猪が餌探しとかで穴を掘ったりしているためその獣害対策用の張り芝をやるようだが、今後このような対策をどのぐらいの範囲でやっていく必要があるのか。
委員	平成 18 年度から大野城跡の大石垣地区から増長天地区のエリアで環境整備事業を続けているが、やり始めてから数年経ってから、イノシシ被害が顕著になって、特に近年、建物跡の周辺とか土塁の周りも含めて遺構を掘り返すことが結構目立ってきている。水を求めて落ち葉が溜まる湿気が多い場所などを、どんどん掘り返すような状況になっている。四王寺集落に休耕地があるが、昔は自分たちが食べる以上に畑を作っていたので、取られても良いくらいだったが、今はそういうのもなくなり、餌がどんどんなくなっている状況がこのような事態を招いているのではないかなと思っている。今、県では金網のようなネットと一緒に変わったような芝があるので、土塁や建物跡の周りにそういう製品を使ったが、山の範囲が広くて、工事をやっている場所と違うところでまた掘り起こしているようなイタチごっこがずっと続くような状況で、根本的な対策がなかなか取れていない。また、猟銃を使うことは禁止されているため、非常に困っている。
委員	現状は被害のあったところを保護しているということか。
委員	そうである。
事務局	令和 7 年度太宰府市歴史的風致維持向上計画（2 期）の進捗評価について ＜事務局による説明＞後半
委員	市単独事業がほとんど何もできてない状況だが、これは予算の関係があるのか。
事務局	歴史的風致維持向上計画の事業というのは、国庫補助の活用を前提とした事業がほとんどであるため、補助がつかないと事業実施が困難となる。しかし、産業振興課は都市計画課と違う補助金で事業を実施している。文化財課は文化庁からの補助をはじめ、市費でもいろいろな事業を行っている。土木工事などハード整備は費用がかかるため、単独費だけでは実施できないことも多い。先ほど説明した参道工事は 8000 万円以上の事業費で、国庫補助を充当したため、他の事業をストップせざるを得なかった。よって、今年度の事業がかなり実施できていない印象はあるかと思う。
委員	要望だが、大野城市の水城跡のところで外濠公園ができている。吉松側の方の整備事業はどのようになっているか。

事務局	大野城市側で整備された外濠公園は、西鉄の立体化に伴って実施された整備事業と思う。太宰府市側については、その立体化と関係ないため、通常の史跡整備で行う形になるため、できるところから順次整備していく予定である。
委員	吉松の人は畔道を歩いて外濠公園の方に行くので、畦道もちょっときれいに整備していただけないか。その畦道を歩いて行ったら、下大利駅まで15分ぐらいでゆっくり行ける。
事務局	今後検討する。
委員	水城跡の連絡通路について計画が書いてあったが整備するのか。
事務局	この連絡通路というのは国分側と吉松側を繋ぐ通路である。その間には西鉄の線路と御笠川があるため、まっすぐ行けないというのが水城跡見学で一番の課題のため、この歴まち計画の1期計画に掲載した。あの川を渡るには、橋や飛び石で渡るのかといろいろな案はある。橋で渡るには、線路と川を越えるため、それなりの費用がかかる。飛び石の案は1期計画にあったが、川の管理している那珂県土整備事務所と協議をしたところ、飛び石は洪水を招くということで現状では許可をできないとのことだった。全国には飛び石があるとは思いますが、現状ここにはできない。現在歴まち計画にあげているものの具体的な図面とか計画などが作れない状態である。
委員	それでは、国分交差点から吉松方面に向かい、紺町下川原町方面に向かう遊歩道を整備することはできないのか。
事務局	今の時点で遠回りだが道は繋がっている。さらに短距離で行こうとすると、先ほど述べたようにいろいろと障がいが多い。水城跡の整備基本計画の中でも計画されているが、ちょっと厳しいという状況である。
委員	先ほど話した畔道と川沿いに遊歩道でも造れば、外濠広場まで行ける。
事務局	局所的なことを考えると、いろんな案はあるが、整備というのは全体を考えないといけない。道ができれば見学者が来るのか、周りは田んぼのままで良いのかなど、やはり公費で整備するにあたって、全体計画の中で、畔道と橋はこのように整備するというのであれば良いが、場当たりのここに道を作ろうというのでは、さすがに事業としては成り立たない。やはり段階があり簡単にはいかない。
委員	私が言ってるのは御笠川の堤防沿いに遊歩道を整備することで、うまくいくのではないかということ。川沿いに堤防があり、それを利用されたらどうだろうか。
事務局	堤防の管理は那珂県土整備事務所だが、堤防は道ではなく川のための堤防なので、それ

	<p>を利用するには、それなりの理由が必要と思う。その辺をクリアすれば実現可能かもしれないが、それらを含めても検討する。</p>
委員	<p>都市計画課の中で、そういう計画を作っていくことになるのか。</p>
事務局	<p>史跡地になるので、文化財課が文化庁や県と協議しながら考えていくことになる。その後国交省の歴まち事業に合致するのであれば、国庫補助を活用し事業ができるし、史跡整備なら文化庁の補助を活用し実施するなど、できるだけ市の予算を抑えながら実施していくことになる。</p>
委員	<p>先ほどの観世音寺の前の話だが、観世音寺の参道の交差点南側に最近キッチンカーが2・3台止まって、地元の方や子連れの方が飲食している風景があり、やっとな馴染んできたという感覚がある。一方でそのキッチンカーについてだが、史跡地の中の行為として文化財保護法に抵触するかどうか確認した上で、トイレもある観世音寺の駐車場に誘導していくようなことできたら良いと思う。この地区計画については、もちろん地権者や建物の所有者がそうしようと思わない限りはどうしようもないのだが、あそこは都市計画の用途地域の第一種低層住居専用地域に入っているが、通り沿いが商売できるという緩和措置があることを知らない人がいるのかと思う。この地区計画を決めた目的を実現するために、この歴史的風致維持向上地区計画をプロモーションするいい時期ではないか。</p>
委員	<p>今ごえん春祭りって言って、観世音寺で住職の許可をもらって、年に2回キッチンカーのメンバーたちが集まってやっている。今観音でにぎわいを作ろうと取り組んでいて、キッチンカーだけで100名、マルシェだけで100名で、あわせて今200名が登録され大所帯になっていて、観音の一角だけではもう入りきれない。ローテーションを組んでも入りきれないので、年に2回だけ市の駐車場を除いた範囲で、住職の許可を頂きやり始めて3年経ち、今年から年に2・3回という形で固定化していこうという話が決まっている。あの地域に観音1軒だけしか店舗がなくて、観音がこのような形で間口を広げ、三十三茶屋が入ったりして、ほかの店舗も一緒になって、とにかく観世音寺をどうやって今後存続させていこうかという目的でみんな動こうとしている。</p>
委員	<p>先ほど説明があったように、大宰府政庁跡も2年後ぐらいから整備事業着手という話があって、政庁跡にやはり人を集めたいというのが大きな目的と思っている。その時に、いきなり政庁跡に人が今以上に来ることはないと思うので、やんわりと五条からまず観世音寺に人を集めて、そこからまた政庁跡に引っ張っていくっていう風に、やはり段階的に考えていった方が良いと思う。そして、今の話を聞くと、そういう機運がありプレーヤーがいるみたいなので、行政のルールもうまく対応していくというのも良いことと思う。もし無理であれば底地を少し提供して社会実験的に年何回かイベントみたいなことを行い、サウンディング的に世の中のニーズを確認すると、ソフトの仕組みだけでも歴史的風致に人がちゃんとリンクしてくるのではないかな。</p>

事務局	先ほどの 100 人というのはあの場所で手を挙げている人なのか。
委員	あの観音の場所だけである。あそこはキッチンカーが 3 台しか置けないため、何日と何日と決めていて、それに 100 人手を挙げている。私たちはもともと観世音寺をどうやって存続させていくために、とにかくあそこに人が流れてくるようにやっていかないといけない。コロナの時期にはお店を閉めようとされていたが、自助努力されて続けていくことになった時に、やはり店舗同士がつながっていかないといけないということで、いろんなイベント仕掛けてみたりしたが、どうしてもあそこは店舗が少ないのため、外側から来てもらうしか展開のしようがなかった。声掛けすると、マルシェの店舗として出店したいという方が 100 名以上集まり、キッチンカーも最初は 1・2 台だったのが、現在は 100 件を超えている。今回のこのごえん祭りも、出店できるスペースが限られているので順番待ちである。だから、回数を増やすのか、あの別のイベントをやるのか考えないといけない。
事務局	都市計画課の歴まち事業でできるか否かは置いといて、市として今のその熱量をどう活かすか、今後参考にしたいと思う。
事務局	市が史跡地の多用途活用というところも掲げているので、キッチンカーが果たして利用していただけるのか、令和 4 年と 6 年に社会実証実験という形で、水城跡、政庁跡多目的広場、客館跡、焼米ヶ原を候補として募集し、応募がなかった焼米ヶ原以外の 3ヶ所で実証実験を期間限定で行った。実施した結果、やはり何もない平日では利用者が少なかったが、土日や花が咲いている時期、あと何かイベントがある時は、そこそこ利用者がいたという結果が得られた。その結果を受け、どのような形でやっていくのか、料金体系はどうするのかなど今後の検討すべき課題である。
委員	キッチンカーを政庁跡などあちこちでたまに見かけるが、出店対応や使用料等はあるのか。
事務局	令和 4 年については市内の事業者の中でもキッチンカーで営業されている方が非常に少なかったので無料とした。令和 6 年につきまして協力金という形でいただいた。
委員	普通は道路占有料規定みたいなものがあると思うが。
事務局	公有財産を使用する際の料金規定はある。ただ、産業振興課で実施したものはニーズを把握するための実験的なものなので、このような実験をやりつつ、観音のような需要を踏まえて、今後検討すべきことと思う。観音の取り組みは面白いことと思うので、いろいろとご教示ください。
委員	観世音寺や宝蔵に皆さんがお賽銭をあげに足を運んでいただけるようなイベント企画をやっていこうと考えている。やはり史跡を維持するためには、人に来ていただいて維

	<p>持していくのが一番ではないかと考えて活動しているので、是非ともご協力お願いしたい。</p>
委員	<p>大宰府政庁前のバス専用駐車場だが、今後もあの形のままなのか。また、その横のコンビニエンスストアが今は閉店している。そうすると、キッチンカーが出ているときはいいのだが、何もないときにちょっと買い物するような場所がなくなっている。バス駐車場がほとんど活用されていないみたいなので考え直してはどうだろうか。例えば斎宮跡では史跡地の横に町営のお土産物屋がある。キッチンカーの話が盛り上がっていたが、九州国立博物館に来ているようなおしゃれなキッチンカーなら良いのだが、キッチンカーならどんなものでも良いのかというと、やはり景観的な問題もある。例えばきちっとした形で市営のものでできないかと思う。</p>
事務局	<p>先日の議会の質問でも挙がっていたが、バス駐車場に関して、いま決まっていることは4月1日から駐車料金が無料になることである。一年間無料にしてどういう入り方をするのか、それで展示館の客がどれだけ増えるのかなどで見ていく形になると思う。この事業は国交省の補助を活用しているため、補助金の適正化法の関係で、現時点ではお土産屋などを建てることはできない。そこで駐車場としての機能を残しつつできることとして、今年度は予約を取ってどれくらい増えるのかという実証試験を行い、今回は無料にしてどうなるのかというような実験を重ねながら、結果を蓄積している。また、史跡地側を整備していくなかで、この駐車場の活用をどのようにするのが良いか検討していくことになるので、駐車場自体今すぐ変化することはない。また、隣のコンビニエンスストアが閉店していることは市としても把握している。現時点では無料の状況を見ながら、史跡の整備を含め全体として考えていくことになると思う。</p>
委員	<p>あの駐車場はバスしか止められないのか。</p>
事務局	<p>現時点ではバスだけである。なぜかということ、もともとバス専用駐車場がない時代は、政庁側のいわゆる多目的広場にバスも一般車両も駐車していたので、駐車できない事態も発生していた。そこで多目的広場は乗用車だけとし、バスは別の場所に駐車させようと分離させた経緯がある。確かにもったいないという話もあるのだが、そういう目的でバス駐車場を整備した経緯があるので、無料化しても現時点ではバスのみの駐車は変わらない。</p>
委員	<p>それともうひとつ、駐車場に北東側からしか入れられない。そうすると、天満宮に行った後にしか動線的に入れないため、政庁跡だけ来たいという人を逃してしまうわけだが、入口をどうにかすることはできないのか。</p>
事務局	<p>確かに天満宮の帰り道側からしか入れない。御笠川から北上してそのまま入れないかという協議を当時警察としたのだが、危険ということで、道路にポールを立て入れないようにして、天満宮からの帰り道限定で整備することになった。天満宮への行く際に立</p>

	ち寄れる駐車場や史跡地のみのバス駐車場というのは現時点ではできないわけだが、今後の史跡整備の中で、文化財課や都市計画課で考えていくことになると思う。現時点では帰り道のみという状態は変わらない。
委員	予約もできないし、バスは思いつきではなく予定を組まないといけないため、無料にしたからといって、需要があるのか疑問である。いっそのことイベントスペースにしてしまう方が、需要があるのではないか。
事務局	やはり国の補助金を活用し整備した以上、現時点で駐車場をなくすことはできない。今いただいたご意見は、庁内でも同様にあるため、今後の検討材料とさせていただきたい。
委員	政庁跡の使い方で、何年前から言われているが、行政で政庁跡の昔の景色を再現した VR をつくることを市に提案したい。VR を作っている人が、当時の衣装を着ている人が歩いているような映像を、簡単に眼鏡をつければ、政庁跡で体験できるというプログラムを作ることができると言っていた。
事務局	市でも 10 年前に日本遺産ということで VR を作った。これはかなり専門的にきっちり作ったもので、スマートフォンのアプリで、無料で見られるようになっている。今ダウンロードすれば見られるのだが、やはりその使い方がなかなか難しいということ、そして、そんなに周知ができないということで、来年度、タブレットを使って見る実験的なことをしようとしている。もうひとつ、先ほど委員が言われたみたいに、昨年でしたか民間の方が、AR と言って、そこを歩いている人も見えるアプリを提供されている。政庁跡でも見ることができる。着物を着た人たちが歩いたりするなどのバージョンアップを考えてあるという話は聞いているが、実際作られたかどうかはわからない。
委員	それが史跡を維持できる財源になれば良いと思っている。
事務局	令和 8 年度の事業予定について。 <事務局説明>
委員	⑨の大宰府関連史跡・史跡宝満山のサイン整備事業について、令和 8 年度はこの大宰府関連史跡だけということか、宝満山はまだか。
事務局	大宰府史跡と宝満山全体の事業ですが、今回はサインを 3 基整備する。原山本堂に向かう導線上の木製誘導サインの建て替えを今年度からあげていたが、今年度は参道整備に予算をつぎ込み事業が止まったので、令和 8 年度も原山へ行く誘導サイン整備する予定。
委員	宝満山の保護活用計画だが、もう何年も前からできているが、まだ全然と言っていいほ

	ど手付かず状態である。筑紫野市側は東院谷の整備とか進んでいるが、太宰府市はどうか。
事務局	宝満山の整備については、保存活用計画があるので、筑紫野市や竈門神社とも話をしながら、計画的に整備を進めていきたいが、今のところ手が出せていないという状況。以前から話を頂いている説明板については、先日も竈門神社、筑紫野市と合同で史跡地内の巡視を行い、どの場所に説明板があったら良いかも確認を行ってきており、計画的に設置できればと考えている。
委員	吉松地区で現在竹を伐採しているが、あそこのタケノコを取っていいのか。
事務局	国指定史跡のため、基本的にそのタケノコの上に出てる部分を切って持ち帰るのはまだ良いが、掘って取るというのは史跡に影響が出るということになるので、できるだけ控えていただきたい。最近多いのがタケノコを取られた後に、その皮をその場所に捨てていかれる方が数多くいる。そうした場合、結構ゴミとして市が定期的に回収している状況でもあるので、できるだけ掘り起こして取るという行為は避けていただきたい。
委員	来年度は太宰府天満宮参道環境改善事業を行わないのか。先ほどの説明資料では事業は令和7年度から9年度となっていて、今年度は事業費をここに集中したという話があったが、来年度は参道事業が見当たらないので、他の事業が今のところ予定どおりできるということか。
事務局	参道に関しては、参道の長さの1/3が終わったが、残りのところも事業対象にはなっている。しかし、この協議会はもちろん、太宰府天満宮や門前の方々と話をすると、今年度やったところは車道で傷みも目立っていたので、半たわみ舗装などの工法も致し方ないという話だった。しかし、駅から天満宮側に関しては、今回と同じような事業展開をされては困るという意見が多かったので、市としてもじっくり検討することが必要ということで、令和8年度に関しては、地元協議や情報収集の期間と考えている。当然路面の傷み方も全然違うので、全体を工事するのか、それとも修繕でいいのか、その辺を建設課など関係部署と協議を重ねる期間が必要と考えている。では、令和9年度以降、どのタイミングで事業するのかしないのかという判断は、令和8年度以降の協議の中で決めていくことになると思う。
	(閉会)